

2024年4月15日

各位

会社名 パスロジ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小川 秀治  
(コード: 4426、TOKYO PRO Market)  
問合せ先 管理部長 鈴木 祐介  
(TEL. 03-5283-2263)

投資有価証券の売却及び固定資産の譲渡による特別利益の計上  
並びに業績予想の修正に関するお知らせ

当社は、投資有価証券の一部を売却したこと、及び2024年4月15日開催の取締役会における決議に基づき固定資産を譲渡することにより、特別利益が発生することをお知らせいたします。

また、2023年8月14日公表の2024年6月期の業績予想につきまして、下記の通り修正いたします。

記

1. 投資有価証券の売却について

(1) 売却の理由

当社の資金運用関連規程に基づき、当社経営資源の有効化を図るため、売却いたしました。

(2) 売却の内容

- ア. 売却株式 当社が保有する上場有価証券1銘柄  
イ. 売却時期 2024年4月  
ウ. 売却益 42,956千円

(3) 今後の見通し

上記の投資有価証券の売却益42,956千円は、2024年6月期第4四半期会計期間におきまして、特別利益に計上する見込みです。

なお、2024年6月期の業績予想への影響につきましては、下記の通り業績予想の修正に反映いたします。

2. 固定資産の譲渡について

(1) 固定資産譲渡の理由

茨城県鹿嶋市の鹿島神宮に隣接した土地につきましては、従業員の福利厚生や施設利用予約及び入室に使用する本人認証システムの実証実験、当社設立25周年記念事業等に利用する土地として保有しておりました。しかしながら、当計画立案において余剰となる区画が発生したため、その区画を分筆後、当社経営資源の有効化を図るため売却し、譲渡することといたしました。

(2) 譲渡の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
鹿島神宮隣接地(注1) 茨城県鹿嶋市宮下一丁目8番1	11,929千円	7,384千円	4,544千円	福利厚生施設等 建設予定地

(注1) 当該土地1,613.00㎡のうち、約398.96㎡を分筆し、売却いたします。「譲渡価額」及び「帳簿価額」については、分筆後に売却する土地のものです。

(注2) 帳簿価額は、2024年3月31日現在のものです。

(注3) 譲渡益は、概算であり、譲渡にかかる費用等の見込み額控除前のものです。

### (3) 譲渡先の概要

(1) 氏名	小川 秀治
(2) 住所	東京都千代田区
(3) 上場会社と当該個人の関係	当社代表取締役

### (4) 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2024年4月15日
(2) 契約締結日	2024年4月16日(予定)
(3) 物件引渡期日	2024年4月30日(予定)

### (5) 今後の見通し

上記の固定資産の譲渡に伴う譲渡益4,544千円は、2024年6月期第4四半期会計期間におきまして、特別利益に計上する見込みです。

なお、2024年6月期の業績予想への影響につきましては、下記の通り業績予想の修正に反映いたします。

### (6) 支配株主との取引等に関する事項

#### ア. 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本取引は、支配株主との取引等に該当します。当社が、2023年9月29日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は、以下のとおりです。

「支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。」

本件固定資産の譲渡は、以上の指針に基づいて決定されたものであります。

#### イ. 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置として、当社は、当社及び小川秀治氏と利害関係を有しない不動産鑑定会社が鑑定した評価額による売却を行います。利益相反を回避するための措置に関する事項として、利害関係を有する代表取締役である小川秀治氏を除いた支配株主と特別な利害関係を有しない取締役6名（うち社外取締役4名）に対し、2024年2月19日、2024年3月18日及び2024年4月15日開催の当社取締役会において、本件固定資産の譲渡の内容について詳細に説明し、本件固定資産の譲渡に係る取締役会において決議しております。

#### ウ. 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本件固定資産の譲渡に関する取締役会の決議に際しては、支配株主と特別な利害関係を有しない社外取締役である石井裕一郎氏、吉田恵子氏、荒井透氏、金澤嘉明氏より、本適時開示に先だち、本件固定資産の譲渡は、以下のとおり公正性を担保する措置及び利益相反回避措置が取られていることから、少数株主にとって不利益ではない旨の意見を得ております。

(7) 本固定資産の譲渡は、当社経営資源の有効化を図るため売却することを目的として実施されるものであり、少数株主に対して不利益を与える目的や意図があつて実施されるものではないこと。

- (イ) 本件固定資産の譲渡に係る意思決定については、利害関係を有する小川秀治氏を除いた取締役のみで実施することとしており、意思決定過程の公正性の確保、利益相反を回避するための措置が取られていること。
- (ウ) 本件固定資産の譲渡における売却については、当社及び小川秀治氏と利害関係を有しない不動産鑑定会社が鑑定した評価額によって実施されることとしており、価格の公正性が担保されていること。

### 3. 2024年6月期通期業績予想の修正

(1) 2024年6月期通期業績予想数値の修正（2023年7月1日～2024年6月30日）

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益 (円)
前回発表予想 (A)	382	1	14	9	4.64
<b>今回修正予想 (B)</b>	<b>382</b>	<b>1</b>	<b>14</b>	<b>53</b>	<b>26.92</b>
増減額 (B-A)	—	—	—	44	—
増減率 (%)	—	—	—	480.4%	—

#### (2) 修正の理由

上記「1. 投資有価証券の売却について」の内容を含む当期中に発生した投資有価証券売却により発生した特別利益及び特別損失を差し引きした62,946千円を利益として計上します。

また、上記「2. 固定資産の譲渡について」の内容の固定資産の譲渡により、固定資産売却益4,544千円を特別利益として計上します。

その結果、2024年6月期通期業績において、当期純利益が前回発表予想を上回る見込みとなりました。これにより、業績予想値を修正いたします。

※上記業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づき当社で判断したものであり、実際の業績等は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

以 上